

# 稲城市木造住宅耐震診断助成制度

補助金  
の  
ご案内

稲城市では過去の地震を教訓に、木造住宅の耐震化を一層促進していくため、耐震診断・改修助成事業を通じて支援しております。  
昭和56年以前に建築された木造住宅にお住まいの方は、この機会にご自宅の耐震性をご確認ください。

地震による死者の約9割が建物倒壊等による圧迫死

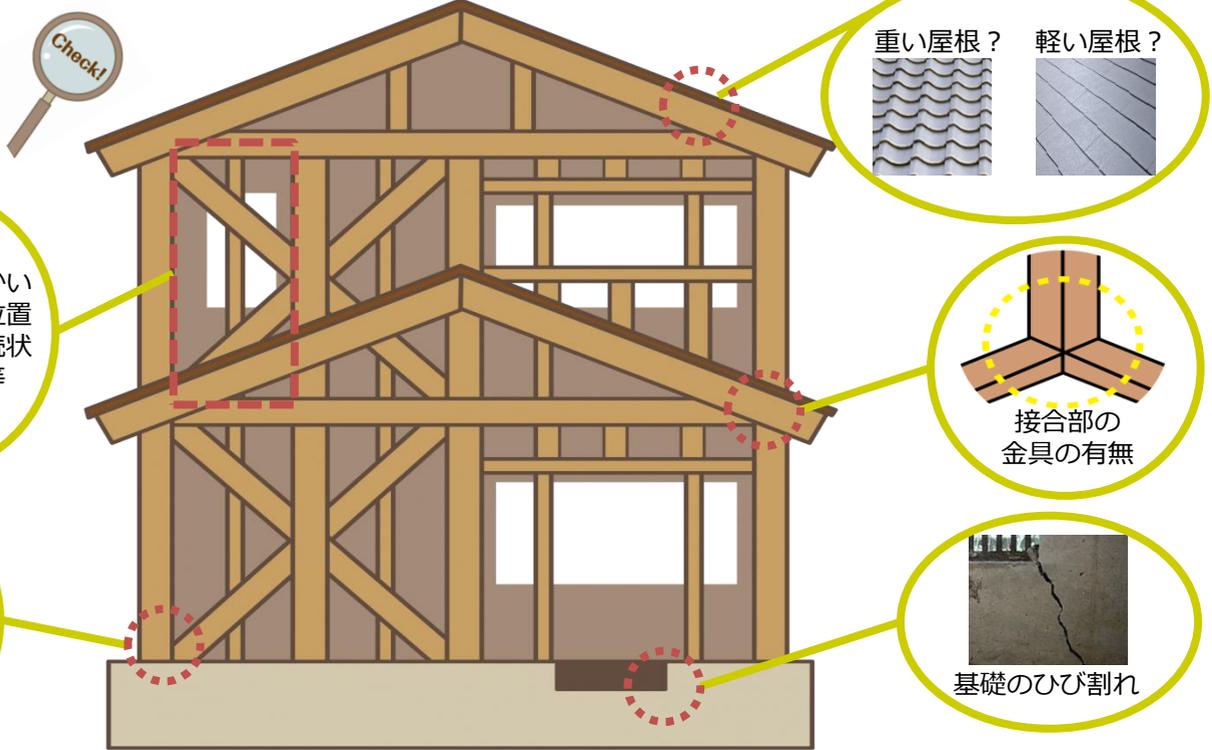
平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、地震による死者のおよそ9割が建築物の倒壊等による圧迫死であったとされており、特に昭和56年以前の建築物に大きな被害が見られました。



耐震診断では、お住まいの地震に対する倒壊の危険性を数値で評価し、耐震改修の必要性を確認することができます。

診断  
内容

※参考事例



診断費の目安：設計図の有無、建物形状等によって異なりますが、10万円～20万円程度になります。

※東京都 安価で信頼できる木造住宅の「耐震改修工法・装置」の事例紹介より

耐震診断をお考えの方は、木造住宅耐震診断助成制度をご活用ください!

耐震診断助成額：10万円を上限として耐震診断費用を助成

助成対象建築物：昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅（共同住宅）

助成対象者要件：対象住宅の所有権を有し、市税の滞納が無いこと

-助成要件等詳細につきましては、下記窓口へお問い合わせ下さい-  
稲城市役所都市建設部まちづくり再生課(市役所3階)

TEL:042-378-2111(内線324)